

平成31年2月17日執行

御代田町長選挙開票結果

投票者数 **7,734**人

そのうち

有効投票	7,652票	小園 拓志 候補	4,267票
無効投票	82票	茂木 祐司 候補	3,385票
投票率	61.80%		※掲載は得票順

投票に行きましょう
「選挙」は私たち一人ひとりのために

4月7日(日)は 長野県議会議員一般選挙の投票日です

時間 午前7時～午後8時

場所 入場券記載の投票所

選挙当日、投票できない方は期日前投票をご利用ください。

期間	3月30日(土)～4月6日(土)
時間	午前8時30分～午後8時
場所	役場 2階会議室2 東玄関からエレベーターをご利用ください。
持ち物	入場券(下側の宣誓書に必要事項を自署してご持参ください)

問い合わせ先 町選挙管理委員会(32)3111(内線166・167)

(広告欄)



煙の排出量が3分の1

最新のアメリカ環境保護基準をクリアした
薪ストーブ(2020年モデル)をいち早くご覧頂けます。

お気軽にお立ち寄りください。

ハースストーンヘルゴン日本総代理店

長野総商株式会社
Nagano&Sohsyo co.,ltd.

〒389-0207 北佐久郡御代田町馬瀬口1625-83 TEL.0267-32-2353 FAX.0267-32-2690 [E-mail] info@naganosohsyo.co.jp

創業1974年 薪ストーブ専門店



www.naganosohsyo.co.jp

平成31年度も軽自動車税のグリーン化特例を実施します

平成31年度に適用となる軽自動車税のグリーン化特例は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までに新規検査を受けた車両を対象に、燃費目標基準の達成度に応じ、平成31年度分の軽自動車税に限りその税額が軽減される制度です。詳細な税額については表1・2・3をご確認ください。

表1〈軽三輪以上 乗用車のグリーン化特例〉

車種区分	現行	平成32年度 燃費基準+10%達成車	平成32年度 燃費基準+30%達成車	電気自動車等
軽四乗用 自家用	10,800円	8,100円	5,400円	2,700円
軽四乗用 営業用	6,900円	5,200円	3,500円	1,800円
三輪車	3,900円	3,000円	2,000円	1,000円

表2〈軽三輪以上 貨物車のグリーン化特例〉

車種区分	現行	平成27年度 燃費基準+15%達成車	平成27年度 燃費基準+35%達成車	電気自動車等
軽四乗用 自家用	5,000円	3,800円	2,500円	1,300円
軽四乗用 営業用	3,800円	2,900円	1,900円	1,000円
三輪車	3,900円	3,000円	2,000円	1,000円

表3〈三輪車のグリーン化特例〉

車種区分	現行	平成27年度 燃費基準+15%達成車	平成27年度 燃費基準+35%達成車	電気自動車等
三輪車	3,900円	3,000円	2,000円	1,000円

※本特例は平成28年度・平成29年度軽自動車税のみの特例措置でしたが、平成29年度の税制改正により特例の適用期間が延長され、平成30年度・平成31年度軽自動車税にも適用されることになりました。

【適用期間】平成29年4月1日～平成31年3月31日適用期間中に新車新規登録等を行った場合に限り、当該年度の翌年度分について特例措置が適用されます。

問い合わせ先 税務課住民税係(32)3126

軽自動車・バイク等の変更・移転手続きはお済みですか？

軽自動車・バイク等を所有している方で、以下に該当する方は早めの手続きをお願いします。

※平成31年4月1日までに手続きを終えていない場合は平成31年度課税となります。

◇引越等により住所を変更した(軽自動車・バイク等の定置場を変更した場合)

◇軽自動車・バイク等を廃車した

◇他人に譲り渡した等で所有権が移転した

種別		車種		手続きの場所	
原動機付自転車	総排気量	50cc以下	二輪・三輪 三輪以上	●御代田町 税務課 ※御代田町ナンバーに限ります。 所在地:御代田町大字馬瀬口1794番地6 電話:(32)3126	
		50cc超90cc以下	原付二種乙		
		90cc超125cc以下	原付二種甲		
小型特殊自動車	農耕作業用	小型特殊農耕車			
	その他	小型特殊その他			
軽自動車	四輪以上	二輪(側車付も含む) 125cc超250cc以下		●自家用自動車協会 小諸支部 所在地:小諸市八幡町3-3-15 電話:0267(22)0496 佐久支部 所在地:佐久市中込中込原北3387 電話:0267(67)4677	
		乗用	営業用		軽四乗用営業
			自家用		軽四乗用自家用
		貨物	営業用		軽四貨物営業
自家用	軽四貨物自家用				
二輪小型自動車	250cc超	二輪小型			

※手続きに必要な書類等は内容によって異なりますので、手続きの前に一度ご確認ください。